

東日本大震災による農林水産物の輸出に係る 諸外国・地域の規制措置について

1 農林水産物の輸出に係る諸外国・地域の規制措置の状況(平成24年8月16日現在)

規制措置の内容	主な国(地域)	国(地域)数
日本のすべての又は一部の食品につき輸入停止/他の食品につき証明書を要求	中国、韓国など	7
日本のすべての食品につき証明書を要求	マレーシア、タイ、インドネシアなど	13
日本の一部の食品につき輸入停止又は証明書を要求	EU、台湾、香港、米国など	15
検査強化	豪州、インドなど	8

(出典：農林水産省HP等)

2 県における主な国(地域)への産地証明書の発行実績(平成24年8月17日現在の累計)

	産地証明書発行実績 (うち水産物)	備 考
EU	539 件	・食品等は県が産地証明書を発行 ・水産物は水産庁が産地証明書を発行
中国	1,111 件 (934 件)	・食品等(水産物を含む。)は県が産地証明書を発行 ・平成23年11月24日以降、産地証明書を添付することで輸入が認められることとなった。
シンガポール	36 件 (1 件)	・食品等(水産物を含む。)は県が産地証明書を発行
韓国	877 件 (487 件)	
マレーシア	52 件 (4 件)	
タイ	60 件 (2 件)	
ブラジル	26 件	
合 計	2,701 件 (1,428 件)	

